

行財政改革大綱 2011

平成25年度の取組状況及び 平成26年度の取組

石 川 県

目 次

1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

- (1) 県組織の見直し 1
- (2) 県関係団体組織の見直し 3

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

- (1) 財政の健全性維持に向けた基本方針 5
- (2) 歳入確保に向けた取り組み 5
- (3) 歳出削減に向けた取り組み 9

3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

- (1) 業務の効率化に向けた事務処理の工夫 14
- (2) 民間ノウハウの活用 16
- (3) 公の施設等の見直し 17
- (4) 公社外郭団体の見直し 19
- (5) 審議会の見直し 20
- (6) 市町・民間との協働・連携の推進 21

4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

- (1) 人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化 22
- (2) 県民サービスの向上 26

1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

(1) 県組織の見直し

ア 看護大学及び県立大学への地方独立行政法人制度の導入（H23年度）

大学を取り巻く環境が厳しい状況にある中、これまで以上に教育、研究及び地域貢献活動を活性化させ、将来にわたって県民の期待に応える大学とするため、地方独立行政法人へ移行

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
看護大学及び県立大学の地方独立行政法人制度の導入	▶ H23.4移行					H23.4.1石川県公立大学法人を設立

イ 県立大学附属経営農場の廃止（H23年度）

施設の老朽化、教育実習の見直しにより、附属経営農場を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県立大学附属経営農場の廃止	H23.3廃止					

ウ 人材育成グループの新設（H23年度）

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、少数精鋭の体制を構築するため、総務部人事課に人材育成グループを設置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
人材育成グループの新設	▶ H23.4新設					

エ 資産活用室の新設（H23年度）

県有財産等の有効活用と処分といった全庁的資産マネジメントを行うため、総務部管財課に資産活用室を設置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
資産活用室の新設	▶ H23.4新設					

オ 農林水産部所管の試験研究機関の統合（H24年度）

試験研究機関相互の共同研究の推進等の連携強化等を図るため、農業総合研究センター、畜産総合センター及び林業試験場を農林研究センター（仮称）として統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農林水産部所管の試験研究機関の統合		▶ H24.4統合				農林総合研究センターとして統合

カ 農業総合研究センター能登分場の見直し（H24年度）

分場組織を廃止し、駐在する職員を配置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農業総合研究センター能登分場の見直し		▶ H24.4再編				農林総合研究センター農業試験場の1グループとして再編

キ 北河内ダム建設事務所の廃止（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
北河内ダム建設事務所の廃止	H23.3廃止					

ク 辰巳ダム建設事務所の廃止（H25年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
辰巳ダム建設事務所の廃止		→				河川課のダム建設室もH24年度末に廃止
		H25.3廃止				

ケ 警察署の統合による機能強化（H24年度）

15警察署を12警察署に統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
警察署の統合による機能強化		→				鶴来署と松任署、穴水署と輪島署、能登署と珠洲署の統合
		H24.4統合				

コ 観光戦略推進部の新設（H25年度）

観光施策の戦略的推進体制を強化するため、観光交流局を観光戦略推進部に改組

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
観光戦略推進部の新設			→			
			H25.4新設			
《25年度の実施状況》 ・北陸新幹線金沢開業を見据え、首都圏等への情報発信や観光客受入対策を戦略的に展開するとともに、交流人口の拡大に向けて、観光施策の推進体制を強化するため、観光交流局を観光戦略推進部に改組（H25年4月1日）						

コ 里山振興室の新設（H26年度）

里山創成室を環境部から農林水産部に移管し、中山間地域振興室とともに再編して新たに里山振興室を設置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
里山振興室の新設				→		
				H26.4新設		
《26年度の実施状況》 ・里山創成ファンドにより芽を出した新たな生業の着実な成長や、世界農業遺産を活用した農産物のブランド化等を一層推進するため、里山創成室を農林水産部へ移管し、中山間地域振興室とともに再編して、新たに里山振興室を設置（H26年4月8日）						

○ 農業参入・経営戦略推進室の新設（H26年度）

農業人材政策室及び経営対策課を再編し、新たに農業参入・経営戦略推進室を設置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農業参入・経営戦略推進室の新設				▶H26.4新設		
《26年度の実施状況》 ・企業の農業参入や農業人材の育成、耕作放棄地の解消及び企業と連携した戦略的な農業経営を推進するため、農業人材政策室及び経営対策課を再編し、新たに農業参入・経営戦略推進室を設置 （H26年4月8日）						

○ 情報システム室の設置

行政情報化の推進のため、行政経営課に情報システム室を設置（情報政策課は廃止）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
情報システム室の設置				▶H26.4新設		
《26年度の実施状況》 ・ITの活用による業務の効率化と県民サービスの向上を一層推進するため、行政情報化施策を総務部に一元化することとし、行政経営課内に新たに情報システム室を設置（情報政策課は廃止） （H26年4月8日）						

○ 緊急雇用対策室の廃止

雇用情勢の持ち直しを受け、緊急雇用対策室を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
緊急雇用対策室の廃止				▶H26.4廃止		
《26年度の実施状況》 ・有効求人倍率がリーマンショック前の水準を超えるなど、雇用情勢の見直しの動きが見られ、緊急に取り組むべき雇用対策事業が一段落したことから、緊急雇用対策室を廃止 （H26年4月1日）						

（2）県関係団体組織の見直し

ア 長寿生きがいセンターのあり方検討

寿康苑の利活用策について検討の上、県社会福祉協議会と統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
長寿生きがいセンターのあり方検討		▶				
H24.11統合						

イ 下水道会社のあり方検討

流域下水道施設の管理について、包括的委託を行う業務範囲を更に拡大するなど、事業の効率的な運営手法について検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
下水道会社のあり方検討	検討				→	
《25年度の実施状況》 ・流域下水道に係る管理に関して、包括的民間委託の範囲を拡大するとともに、適切な管理がなされるか検証						
《26年度の具体的な取組内容》 ・流域下水道に係る管理に関して、包括的民間委託で適切な管理がなされるか引き続き検証						

ウ 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合（H24年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合		→ H24.4統合				

エ 住宅供給会社の廃止（H24年度中）

民間の住宅供給体制が整ったことに伴い、住宅供給会社を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
住宅供給会社の廃止		→ H25.3廃止				

オ 道路公社の廃止（H25年度）

能登有料道路等の無料化に伴い、道路公社を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
道路公社の廃止		→ H25.3廃止				
《24年度の実施状況》 ・H25年3月31日の能登有料道路等の無料化に伴い、道路公社をH24年度末に廃止						

○ 観光余暇資源開発公団の解散（H25年度）

観光余暇開発に関連する公的な法人への参加及び出資により地域経済の発展等に貢献することについて一定の役割を終えたことから、観光余暇資源開発公団を解散

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
観光余暇資源開発公団の解散			→ H25.6解散			
《25年度の実施状況》 ・観光余暇資源開発公団をH25年6月末に解散						

○ 土地開発公社の廃止（H25年度）

社会情勢の変化に伴い、先行取得による公共用地の機動的な確保という役割が薄れてきたことや、将来的な県の財政負担を軽減する観点から、土地開発公社を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
土地開発公社の廃止			H26.3廃止			
《25年度の実施状況》 ・土地開発公社をH25年度末に廃止						

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

(1) 財政の健全性維持に向けた基本方針

◎基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立

- ・臨時財政対策債に係る公債費の増などが、地方交付税にルールどおり上積みされることを前提に、基金の取り崩しに頼らない単年度収支の均衡を目指す
- ・それまでの間においても、財政調整基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の財政負担に対応できる基金残高を確保

◎県債残高の抑制

臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

増加する社会保障関係経費を将来にわたり賄うための安定財源が確保されるよう、国に対し積極的に要請

(2) 歳入確保に向けた取り組み

①税収の確保

ア 個人県民税の滞納整理の推進（H24年度以降順次）

県と市町が共同で個人県民税等の滞納整理を行う組織の設立を検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
個人県民税の滞納整理の推進	機構設立	活動開始	(県央地区)			
	機構設立	活動開始	(南加賀地区)			
	機構設立	活動開始	(中能登地区 及び奥能登地区)			
《25年度の実施状況》 ・石川県央地区地方税滞納整理機構及び南加賀地区地方税滞納整理機構の活動実施 (H25年度末時点で、7市町からの引受額284,621千円のうち徴収額117,753千円) ・中能登地区地方税滞納整理機構及び奥能登地区地方税滞納整理機構の設立（H26年2月）						
《26年度の具体的取組内容》 ・県内全域における地方税滞納整理機構の活動により、個人県民税等の収入未済額の縮減を推進 ・地方税滞納整理機構に未参加の市町に対し、参加の働きかけを実施						

イ 自動車税の滞納整理の推進（H23年度）
毎年度の滞納整理目標額を設定

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
自動車税の滞納整理の推進						
	実施					
《25年度の実施状況》 ・積極的に動産の差押えに取り組み、タイヤロック装置を活用した自動車の差押えやインターネット公売を実施するなど、自動車税の滞納整理を進め、H25年度は目標額（160百万円）を上回る整理額（178百万円）を達成						
《26年度の具体的取組内容》 ・H26年度の自動車税の滞納整理目標額を設定し、滞納整理を推進						

ウ 自動車税の口座振替の推進
口座振替率の目標値を設定
全国第5位以内（H21年度＝全国第9位）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
自動車税の口座振替の推進						
	実施					
《25年度の実施状況》 ・広報いしかわ等で口座振替制度を周知 ・自動車税の口座振替の推奨により、H24年度の口座振替率が13.7%で全国第4位となり、大綱上の目標（全国第5位以内）を上回る実績を達成						
《26年度の具体的取組内容》 ・引き続き、広報いしかわ等で口座振替制度を周知						

②広告収入の確保

ア 印刷物やホームページ等への広告掲載の拡大（H23年度以降順次）

- ・財政のあらまし
- ・給与支給明細書
- ・納税通知書封筒
- ・県勢便覧「石川のガイド」
- ・県立美術館、歴史博物館印刷物
- ・能楽堂、石川四高記念文化交流館ホームページ
- ・運転免許センター館内壁面
- ・いしかわ動物園動画モニター広告

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
印刷物やホームページ等への広告掲載の拡大						
	実施					
《25年度の実施状況》 ・新たに拡大した媒体 印刷物：県職員録、こどもの救急ガイドブック、農業情報誌「晴れたらいいね」、いしかわ県民大 学校受講案内 パナー広告：教育センターホームページ 壁面貼：森林公園						
《26年度の具体的取組内容》 ・新たに拡大した媒体 パナー広告：ナース情報ステーション石川 石川ナースナビ 壁面貼：県立図書館						

イ 集合広告看板（エコサイン）の設置（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
集合広告看板（エコサイン）の設置	実施					
《25年度の実施状況》						
・山中温泉に設置						
《26年度の具体的取組内容》						
・H23年度以降、和倉温泉、片山津温泉及び山中温泉に設置してきた集合広告看板（エコサイン）を官民協働で管理・運営し、使用料収入を確保						

③県有財産等の有効活用と処分

ア 県有財産等の利活用方策等の検討

- ・資産活用室を中心に、県有財産等の整理を行い、利活用方策等を総合的に検討・調整
- ・遊休財産のインターネット公売の活用

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県有財産等の利活用方策等の検討	実施					
《25年度の実施状況》						
・H23年度に実施した県有財産の有効活用可能性調査の結果を踏まえ、利活用方策等を検討						
・遊休財産のインターネット公売を2回実施し、1物件を売却						
《26年度の具体的取組内容》						
・県有財産の新たな活用方法として、公募による貸付を実施するため、その取扱い方法を検討						
・引き続き、遊休財産のインターネット公売を実施						

イ 職員公舎・住宅の見直し

- 老朽化し入居率が低い公舎等を順次廃止（H23年度以降順次）
- 公舎等の入居期間に制限を設定（原則10年）（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
イ 職員公舎・住宅の見直し	実施					他に、公舎等の入居期間を原則10年に制限(H23～)
《25年度の実施状況》						
・集合住宅への集約化、公舎等の相互利用を促進することにより、老朽公舎等を廃止（七尾職員公舎Aなど13棟30戸）						
《26年度の具体的取組内容》						
・引き続き、公舎等の効率的な管理運営を図るため、集合住宅への集約化、公舎等の相互利用を促進することにより、老朽化し入居率が低い公舎等を順次廃止						

ウ 県有施設における自動販売機の設置に係る公募（入札）制の導入（H24年度以降順次）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県有施設における自動販売機の設置に係る公募（入札）制の導入	導入	拡大				
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設（69施設）において公募（入札）による自動販売機208台を設置（H25年度収入額：82,276千円） ・高松病院等の自動販売機を対象に新たに公募（入札）を実施 						
《26年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに高松病院等で公募（入札）による自動販売機13台を設置（H26年度収入見込額：84,922千円（H24年度及びH25年度からの設置分を含む）） ・公募（入札）制により設置する自動販売機の台数の増加 						

④受益者負担の見直し・適正化

ア 使用料・手数料の見直し

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
使用料・手数料の見直し	実施					
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> ・工業試験場手数料など5件の使用料・手数料の新設・改定 						
《26年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員研修手数料など7件の手数料の通常改定等に加え、消費税率の引上げに伴う56件の改定を実施 						

イ 病院診療費等未収金の回収業務の民間委託（H23年度）

住所不特定者や納付を約束しているものの支払いが長期間滞っている者等に係る診療費等の未収金回収業務

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
病院診療費等未収金の回収業務の民間委託	民間委託					H24.2委託開始

ウ 県営住宅滞納家賃の回収補助業務の民間委託（H24年度）

退去者に対する滞納家賃の回収補助業務

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県営住宅滞納家賃の回収補助業務の民間委託		民間委託				H24.4より指定管理者において実施

(3) 歳出削減に向けた取り組み

①定員適正化計画の見直しと職員費の削減

ア 定員適正化計画の見直し

現行の定員適正化計画(※)を見直し、新たな数値目標を設定 ※H19～23年度の計画
 各行政委員会等については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減
 嘱託職員、臨時職員についても、業務内容の見直しを進めつつ、人員を抑制

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
定員適正化計画の見直し	→ 実施					H22を基準年として、H27までの5年間で知事部局の職員数を150人程度削減する数値目標を設定

(参考) 定員適正化計画の実施状況 P30を参照

イ 給料・諸手当の見直し (H23年度)

- ・常勤特別職の給料の減額延長
- ・常勤特別職の期末手当の10%減額延長
- ・管理職手当の10%減額延長

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
給料・諸手当の見直し	→ 実施					
《25年度の実施状況》 ・常勤特別職の給料及び期末手当並びに管理職手当の減額措置の延長(～H25年6月30日まで) ・地方公務員給与に係る地方交付税の削減等を踏まえ、常勤特別職及び一般職の給料の減額措置を実施(H25年7月1日～H26年3月31日)						

ウ 行政委員の報酬の見直しに向けた検討
 他県の動向や裁判の動向も見極めつつ検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
行政委員の報酬の見直しに向けた検討	→ 検討	→	H25.4見直し			
《25年度の実施状況》 ・収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の3委員会について、委員報酬の支給方法を月額制から日額制に変更						

②一般行政経費の見直し

ア 全国団体等への負担金の縮減

拠出先団体が実施する事業の本県における必要性や費用対効果等の観点のほか、他県の状況も踏まえ見直しを検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
全国団体等への負担金の縮減	→ 実施					
《25年度の実施状況》 ・団体が実施する事業の本県における必要性や費用対効果等のほか、他都道府県の状況も踏まえながら縮減 《26年度の具体的取組内容》 ・引き続き、団体が実施する事業の本県における必要性や費用対効果等のほか、他都道府県の状況も踏まえながら縮減						

イ 県出資法人との随意契約に係る情報公開の推進（H23年度）
 透明性確保の観点から、県出資法人への委託業務のうち随意契約に係る情報を公開

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県出資法人との随意契約に係る情報公開の推進		H24.6実施				
《25年度の実施状況》 ・H24年度の県出資法人への委託業務のうち随意契約に係る情報を県ホームページにおいて公開						
《26年度の具体的取組内容》 ・H25年度の県出資法人への委託業務のうち随意契約に係る情報を県ホームページにおいて公開						

ウ 民間サービスを活用した県情報通信ネットワークの再構築（H23年度）
 通信事業者の設備の活用による通信経費の削減

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
民間サービスを活用した県情報通信ネットワークの再構築	H23.2実施					通信事業者の設備の活用により通信経費を削減

エ 申請・届出等手続オンラインシステムの見直し（H23年度）
 民間のパッケージソフトの活用によるサービス向上とコスト縮減

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
申請・届出等手続オンラインシステムの見直し	H23.1実施					携帯電話からの申請に対応するなどのサービス向上とコスト縮減を実施

オ いしかわ女性基金の見直し（H23年度）
 女性の社会参画の促進のための主体的な活動を推進するため、基金を取り崩し、有効に活用

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
いしかわ女性基金の見直し	実施					基金の一部を取り崩し、女性の地位向上や社会参画を促進する取組を強化

カ 身体障害者福祉工場運営費貸付金の見直し（H23年度）
 貸付先の福祉工場の経営改善に伴い、県からの財政支援を見直し

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
身体障害者福祉工場運営費貸付金の見直し	H23.4実施					H23当初予算において法人への貸付内容を見直し

キ いしかわ自然学校推進事業の見直し（H23年度以降）
民間団体による自主事業へ移行

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
いしかわ自然学校推進事業の見直し	検討			▶▶ H26.4実施		
《25年度の実施状況》 ・いしかわ自然学校推進事業を民間団体の自主事業へ円滑に移行できるよう、移行先候補の民間団体等と協議の上、環境整備を推進						
《26年度の具体的取組内容》 ・H26年4月から、いしかわ自然学校推進事業を民間団体による自主事業へ移行						

(参考) 大綱に掲げた項目以外も含めた事務事業の見直し状況

- ・H26年度当初予算における見直し事業件数及び効果額（一般財源ベース）
見直し件数 151件 見直し効果額 4.7億円
- ・H19年度～H26年度における見直し事業件数及び効果額（一般財源ベース）
見直し件数 1,862件 見直し効果額 63.1億円

③投資的経費の抑制

◎地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（H21年度＝36.7%、全国第19位）を全国中位を目途に順次抑制

- ア 「公共事業コスト構造改善プログラム」（計画期間：H21年度～H25年度）の推進
- ・総合コストをH19年度を基準としてH25年度までに15%改善
 - ・地域の実情にあった整備基準（ローカルルール）の積極的活用

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
「公共コスト構造改善プログラム」の推進	実施			▶		
《25年度の実施状況》 ・ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改善プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、県全体でH19年度比15.4%（速報値）のコスト縮減を達成（主なもの） ・1.5車線の道路整備を33路線で実施 ・「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩行者空間整備を71路線程度で実施 ・河川のピンポイント改良（河川の狭窄部や屈曲部の局所的改良）を若山川（珠洲市）で実施 ・河川内土砂を活用した堤防強化を長曾川（羽咋市）で実施 ・河川の石積護岸再生を磐若川（珠洲市）で実施 ・緊急性の高い大規模橋梁を中心に補修を17橋で実施し、長寿命化を図るとともに、河川、港湾、公園施設においても長寿命化の調査及び対策を実施						
《26年度の具体的取組内容》 ・引き続き、ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改善プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、公共事業の総合コストを縮減（主なもの） ・1.5車線の道路整備を32路線で実施 ・「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩行者空間整備を55路線程度で実施 ・河川のピンポイント改良（河川の狭窄部や屈曲部の局所的改良）を津幡川（津幡町）で実施 ・河川内土砂を活用した堤防強化を長曾川（羽咋市）で実施 ・河川の石積護岸再生を磐若川（珠洲市）で実施 ・橋梁の計画的な補修を69橋で実施し、長寿命化を図るとともに、河川、港湾、公園施設においても長寿命化の調査及び対策を実施						

イ 県営住宅のあり方見直し

- ・公営住宅に占める県営住宅の状況を勘案し、管理戸数を見直し
- ・既設県営住宅の市町への移管の検討
- ・既設県営住宅の長期間活用方針の策定

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県営住宅のあり方見直し	実施					
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建て替え時に管理戸数を見直し 額団地建替第2期：24戸→29戸（H26年3月完成） 額団地建替第3期：28戸→26戸（H25年10月着工） ※全体計画として建替戸数を縮減 ・市有地に建設した県営住宅について、市と移管に向けた協議を実施 ・県営住宅の長寿命化計画の活用方針を策定 						
《26年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建て替え時に管理戸数を見直し 額団地建替第3期：28戸→26戸（継続） 光ヶ丘団地建替第4期：48戸→28戸（H26年9月着工予定） ※全体計画として建替戸数を縮減 						

ウ 金沢西部地区土地区画整理事業の廃止
保留地処分を促進し、特別会計を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
金沢西部地区土地区画整理事業の廃止	H24.3廃止					

エ 浄化槽普及推進助成制度の見直し

管理の適正化、事業の効率性の観点から、浄化槽の整備を個人設置型から市町村設置型へ重点化

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
浄化槽普及推進助成制度の見直し	見直し					個人設置型の浄化槽に対する県費補助制度をH23年度末で廃止

④財政運営の工夫による負担の軽減・平準化

ア 財政健全化判断比率の適正水準の維持

実質公債費比率が18%以上とならないよう、3年間で58億円の繰上償還を実施（H21年度～H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
財政健全化判断比率の適正水準の維持	実施					H21～H23の3年間で58億円の繰上償還を実施

イ 高利県債の繰上償還

金利5%以上の公的資金の補償金免除繰上償還を実施（H22年度～H24年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
高利県債の繰上償還	実施					H22～H24の3年間で17億円の補償金免除繰上償還を実施

ウ 公債費負担の平準化

銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
公債費負担の平準化					→	
	実施					
《25年度の実施状況》						
・銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間の延長を実施						
《26年度の具体的取組内容》						
・引き続き、銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化						

エ 退職手当債の発行

人件費の削減による将来の財政負担の軽減の範囲内での発行による退職手当負担の平準化

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
退職手当債の発行					→	
	実施					
《25年度の実施状況》						
・退職手当債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H25年度最終予算 2,700百万円)						
《26年度の具体的取組内容》						
・引き続き、退職手当債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H26年度当初予算 2,000百万円)						

オ 行政改革推進債の発行

行政改革による将来の財政負担の軽減の範囲内での発行による当面の財政負担の軽減

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
行政改革推進債の発行					→	
	実施					
《25年度の実施状況》						
・行政改革推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H25年度最終予算 1,578百万円)						
《26年度の具体的取組内容》						
・引き続き、行政改革推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H26年度現計予算 1,810百万円)						

3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

(1) 業務の効率化に向けた事務処理の工夫

ア 県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し（H24年度）

小松県税事務所及び奥能登総合事務所の課税業務を、それぞれ金沢県税事務所及び中能登総合事務所へ集約

窓口収納及び納税証明業務等は、従来どおり小松県税事務所及び奥能登総合事務所において実施するとともに、行政サービス水準を低下させないよう、両事務所に県税相談室を設置

市町村合併の進展を踏まえ、総合事務所の総務課と企画振興課を統合し、企画振興課を存置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し		▶ H24.4実施				課税担当職員の専門性を高め、より効率的・効果的な税務事務の執行等を推進

イ 農林総合事務所の業務分担見直し（H24年度）

農林事務所の農家に対する経営指導業務を、農林総合事務所へ集約

現場密着型の農業改良普及指導業務は、従来どおり農林事務所において実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農林総合事務所の業務分担見直し		▶ H24.4実施				専門職員の複数配置による指導体制を整備し、農家等の多様なニーズに対応

ウ 土木総合事務所の業務分担見直し（H24年度）

土木事務所の用地取得業務を、土木総合事務所へ集約

地域の防災拠点としての体制の維持・確保の観点から、維持管理業務は、従来どおり土木事務所において実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
土木総合事務所の業務分担見直し		▶ H24.4実施				建設部門と用地部門の綿密な連携により、地域のニーズに適切に対応しながら事業を実施

エ 保健福祉センターの業務分担見直し（H24年度）

地域センターの精神保健等の訪問業務を、保健福祉センターへ集約

来所相談や電話相談等の窓口業務については、従来どおり地域センターにおいて実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
保健福祉センターの業務分担見直し		▶ H24.4実施				保健師の重点的な配置による保健福祉センターの機能向上を推進

- オ 出先機関における庶務業務の集約（H23年度以降順次）
 庶務業務（給与、旅費、福利厚生事務等）を段階的に集約

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
出先機関における庶務業務の集約		→				H25.1に出先機関における庶務業務の集約を完了
	実施					

- カ 教育事務所の業務内容の見直しに向けた検討（H24年度以降）
 小中学校教職員等の給与、旅費、福利厚生事務等の合理化・効率化策を検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
教育事務所の業務内容の見直しに向けた検討		検討	→	→ H26.4実施		
《25年度の実施状況》 ・出先機関における庶務業務の状況を検証のうえ、小中学校教職員等の給与、旅費、福利厚生事務等の合理化・効率化策を検討						
《26年度の具体的取組内容》 ・教育事務所の庶務業務の合理化・効率化策として、管内の教職員数に応じて、中能登及び奥能登教育事務所の庶務部門の職員をそれぞれ1名削減						

- キ 消費生活支援センターの庶務業務の本課への統合（H25年度以降）
 庶務業務（予算執行事務）を県民生活課へ統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
消費生活支援センターの庶務業務の本課への統合			→ H25.4統合			
《25年度の実施状況》 ・消費生活支援センターの庶務業務（予算執行業務）を県民生活課へ統合						

- ク 兼六園周辺文化施設の庶務業務の更なる統合（H26年度）
 美術館、歴史博物館、能楽堂、石川四高記念文化交流館の庶務業務の一部を統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
兼六園周辺文化施設の庶務業務の更なる統合				→ 実施		
《26年度の具体的取組内容》 ・各施設の本庁との文書便業務の集約化を実施、その他の庶務業務についても執行状況を検証						

- ケ 能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合（H23年度）
 庶務業務（予算執行事務）を七尾産業技術専門校へ統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合	→ H23.4統合					

(2) 民間ノウハウの活用

ア 民間委託等の導入・拡大（H23年度以降順次）

- － 自動車税電話催告業務
- － 電気工事士免状交付業務
- － 高圧ガス・液化石油ガス免状交付業務
- － 病院診療費等未収金の回収業務（再掲）
- － 介護支援専門員実務研修受講試験業務
- － 児童生活指導センター調理業務
- － 高松病院調理業務
- － 浄水場運転管理業務
- － 森林整備保全事業の工事監督補助業務
- － 能登畜産センターの家畜飼養・草地管理業務
- － 県営住宅滞納家賃の回収補助業務（再掲）
- － 土木総合事務所の道路等の一部パトロール業務

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
民間委託等の導入・拡大	実施					
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに委託等 電気工事士免状交付業務、高松病院調理業務、南加賀農林総合事務所及び石川農林総合事務所の森林整備保全事業の工事監督補助業務（治山事業及び林道事業の一部） ・委託等の範囲を拡大 土木総合事務所の道路パトロール業務（土木事務所4か所及び奥能登土木総合事務所の計5か所）、道路保全業務（土木事務所4か所） 						
《26年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに委託等 自動車税電話催告業務、浄水場運転管理業務、中能登農林総合事務所及び奥能登農林総合事務所の森林整備保全事業の工事監督補助業務（治山事業及び林道事業の一部） 						

イ 指定管理者制度の活用

a 夕日寺健民自然園に新たに指定管理者制度を導入

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 夕日寺健民自然園に新たに指定管理者制度を導入	検討			準備	H27.4予定	
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の同園の管理・利用のあり方や指定管理者に求める基準等の整理を行うなど、指定管理者制度導入の準備を推進 						
《26年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度からの指定管理者制度導入に向け、関係条例の整備や指定管理者の選定などの準備作業を実施 						

b 施設毎に業務内容の専門性や高度な運営ノウハウの必要性などを踏まえ、指定期間の見直しを検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b 施設毎に業務内容の専門性や高度な運営ノウハウの必要性を踏まえ、指定期間の見直しを検討	実施					いしかわ動物園など3施設について、指定期間を従来の3年間から5年間に延長

(3) 公の施設等の見直し

ア 公の施設における中期経営目標の策定（H23年度以降順次）

各施設毎に、経営目標（利用者一人当たりの一般財源投入額及び利用者満足度等）とそれを達成するための利用者増対策及びコスト縮減策を策定し、公表

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
公の施設における中期経営目標の策定	実施					
《25年度の実施状況》 ・中央公園・本多の森公園など10の指定管理者制度導入施設について、中期経営目標を策定、公表						
《26年度の具体的取組内容》 ・指定管理者制度を導入している公の施設について、指定期間満了に伴う再指定の際に順次策定						

イ 看護大学及び県立大学への地方独立行政法人制度の導入（H23年度）（再掲）

⇒P1 アを参照

ウ 県立大学附属経営農場の廃止（H23年度）（再掲）

⇒P1 イを参照

エ 兼六園周辺文化施設が連携した広告収入の拡大（H23年度）（再掲）

美術館、歴史博物館、能楽堂、石川四高記念文化交流館のホームページにバナー広告を掲載

⇒P6 アを参照

オ 精育園、錦城学園の運営体制の見直し検討

セーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応えていく観点から、運営体制の見直しを検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
精育園、錦城学園の運営体制の見直し検討	検討	公募	指定管理			
《25年度の実施状況》 ・指定管理者による施設運営を開始（H25年4月1日）						

カ 金沢競馬のあり方検討

平成24年度の収支均衡を目標とし、収支改善を推進

「競馬事業に税金を投入しない」ことを基本に存廃を判断することとし、毎年度、税金投入の事態に陥らないかを見極め

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
金沢競馬のあり方検討	検討					
《25年度の実施状況》 ・金沢競馬経営評価委員会を開催し、今後の収支予測について検証（H26年度は、収支均衡が見込まれ、税金を投入する事態に陥らないとの見通しを了承）						
《26年度の具体的取組内容》 ・H26年度の収支均衡を目標に各種振興策に努めるとともに、次年度に税金投入の事態に陥らないか否かを検証						

キ 安全運転研修所のあり方見直し（H24年度）

利用料収入等で運営経費が賅えるよう、事業内容や利用料金等を見直すとともに、施設のあり方について検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
安全運転研修所のあり方見直し						職員配置を見直すなど施設の管理運営経費を節減し、指定管理者が利用料収入等で経費を賅い運営
	→	→				
	指定管理者 公募、選定	実施				

ク 紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討

宿泊者数の減少を踏まえ、廃止後の施設の利活用策等を含めて検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討						H24年度末に宿泊営業を廃止
			→			
			H26.3廃止			
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> ・廃止後の施設の利活用策（売却を含む）を検討 ・入居団体との貸付契約期間が満了するH25年度末をもって会館全体を廃止 						
《26年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> ・会館の廃止を踏まえ、施設の利活用策（売却を含む）を引き続き検討 						

ケ ほくりく荘（地方職員共済組合保養施設）の廃止に向けた検討

利用者数の減少を踏まえ、廃止に向けて検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
ほくりく荘（地方職員共済組合保養施設）の廃止に向けた検討						
	→					
	H23.10廃止					

コ 加賀白山荘（警察共済組合保養施設）の廃止（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
加賀白山荘（警察共済組合保養施設）の廃止	H23.3廃止					

(4) 公社外郭団体の見直し

- ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ（H23年度以降順次）
 県派遣職員の配置の必要性を再検討し、順次、引き揚げ

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ	実施					
《25年度の実施状況》 ・ I Rいしかわ鉄道株式会社へ県職員を派遣（+5人）する一方、道路公社及び住宅供給公社の廃止などを進め、県派遣職員の引き揚げ（△16人）を実施（△11人） （派遣職員数計179人→168人） 道路公社 △10人、住宅供給公社 △7人、公立大学法人△4人 I Rいしかわ鉄道株式会社+5人、土地開発公社+6（住宅供給公社より移管） など						
《26年度の具体的取組内容》 ・ 土地開発公社の廃止などを進め、県派遣職員14人を引き揚げ（168人→154人） 土地開発公社△12人、公立大学法人△1人、音楽文化振興事業団△1人 など						

- イ 長寿生きがいセンターのあり方検討（再掲）

⇒P3 アを参照

- ウ 下水道公社のあり方検討（再掲）

⇒P4 イを参照

- エ 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合（H24年度）（再掲）

⇒P4 ウを参照

- オ 金沢勤労者プラザの運営の見直し

運営体制及び支援のあり方の検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
金沢勤労者プラザの運営の見直し	検討	実施				
《25年度の実施状況》 ・ H24年5月に策定した中期目標及び経営戦略に基づき、施設利用の促進などの収入増加策や経費削減策を実践 ・ H25年度の収支差額は、H23決算比で474万円縮減 （中期目標では、5年後（H28年度）における収支差額の目標を、H23決算比500万円縮減と設定）						
《26年度の具体的取組内容》 ・ 目標達成に向け、施設利用料の見直しなどの収入増加策や経費削減策を引き続き実践						

- カ 農業開発公社畜産事業の見直し（H23年度）

乳牛の育成について内浦放牧場の機能を富来及び辰口の2放牧場へ集約（内浦放牧場は民間による能登牛の肥育牧場として活用）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農業開発公社畜産事業の見直し						H23に内浦放牧場の乳牛育成機能を富来及び辰口の2放牧場へ集約（H24より内浦放牧場を民間による能登牛肥育牧場として全面貸付）
	実施					

- キ 林業公社の経営改善に向けた見直し
 分収比率見直しの推進
 効率的な森林施業による保育経費及び管理費の縮減
 転貸債を活用した民間有利子借入金の繰上償還

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
林業公社の経営改善に向けた見直し						H23に民間有利子借入金(171億円)の繰上償還を実施
	実施					
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> 経営改善に向けた分収比率の見直しの着実な推進 (H25年度末:進捗率81%) 効率的な森林施業による保育経費及び管理費の縮減を実施 						
《26年度の具体的な取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、分収比率の見直しを着実に推進 (H28年完了を目標に順次実施) 効率的な森林施業による保育経費及び管理費の縮減を実施 						

- ク 住宅供給公社の廃止 (H24年度中) (再掲)
 ⇒P4 エを参照

- ケ 道路公社の廃止 (H25年度) (再掲)
 ⇒P4 オを参照

(5) 審議会の見直し

- ア 医療扶助審議会の廃止 (H23年度)

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
医療扶助審議会の廃止	H23.4廃止					

- イ 特用林産振興協議会の廃止 (H23年度)

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
特用林産振興協議会の廃止	H23.4廃止					

- ウ 宅地建物取引業審議会の廃止 (H23年度以降)

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
宅地建物取引業審議会の廃止						
				H26.4廃止		
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> H22年4月に施行した宅地建物取引業違反に係る新たな監督処分基準の運用状況を検証し、廃止に向けて準備 						
《26年度の具体的な取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> H26年4月1日をもって廃止 						

(6) 市町・民間との協働・連携の推進

ア 地域住民や民間企業との連携

- a 石川県版道路アドプト制度の推進（H23年度以降順次）
道路アドプト制度を県下全域へ順次拡大

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 石川県版道路アドプト制度の推進	実施					
《25年度の実施状況》						
・地域住民や地元企業と連携して道路・河川の清掃や緑化活動を行う「いしかわ我がまちアドプト制度」を、能登から加賀の県下全域にわたり推進 (H25年度活動箇所 36箇所(道路:27箇所、河川:9箇所))						
《26年度の具体的取組内容》						
・「いしかわ我がまちアドプト制度」の活動箇所を拡大 (H26年度認定 10箇所(道路:4箇所、河川:6箇所)) (合計 46箇所(道路:31箇所、河川:15箇所))						

*道路アドプト制度 … 道路沿いなどの公共スペースを「養子」に見立て、住民や民間団体などが「親」となって、清掃や緑化活動などを実施する仕組み

- b 民間企業とのタイアップ事業の推進と総括的窓口の設置（H23年度）

民間企業の社会貢献活動やアイデア、ノウハウ等を活用し、公共サービスの充実等を図るため、県と民間企業が連携して行政サービスが提供できるよう、民間企業からの提案の受付等を行う総括的な窓口を総務部行政経営課に設置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b 民間企業とのタイアップ事業の推進と総括的窓口の設置	窓口設置	推進				
《25年度の実施状況》						
・総務部行政経営課に総括的な窓口を設置し、企業と連携・協働したい事業（おしながき）の提示などの情報提供や民間企業等からの相談への対応を実施 ・コマツ、セブンイレブン、世界文化社と包括協定を締結し、民間企業と連携した取り組みを推進						
《26年度の具体的取組内容》						
・引き続き、総括的窓口において、民間への一元的な情報提供や相談対応などの取り組みを推進						

イ 県と市町との適切な役割分担と連携

- a 市町との共同滞納整理組織の設立検討（H24年度以降順次）（再掲）
⇒P5 アを参照

- b 建築確認事務等の市への権限移譲の拡大（H24年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b 建築確認事務等の市への権限移譲の拡大		H24.4移譲				野々市市へ建築確認事務等の権限を移譲

- c 県民大学校における県主催講座の一部の市町への移管（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
c 県民大学校における県主催講座の一部の市町への移管	実施					シニア世代を対象とした映画上映会等を移管

4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

(1) 人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化

①人材の育成

ア 人材育成体制の整備

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、少数精鋭の体制を構築するため、総務部人事課に人材育成グループを設置（再掲）するとともに、各部局企画調整室長を人材育成責任者とする全庁的な体制で人材育成方を推進

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
人材育成体制の整備	▶ H23.4実施					各部局企画調整室長を人材育成責任者とする全庁的な体制を整備

イ 人材育成ビジョンの見直し

「職場内研修」、「職場外研修」、「キャリア支援」を柱として、具体的施策を盛り込んだアクションプランに見直し

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
人材育成ビジョンの見直し	▶ H24.3見直し					

ウ 職場内研修の充実

a OJTマニュアル及び育成チェックシートの作成（H23年度）

職場における人材育成に関するマニュアルを作成

人材育成担当者が日頃取るべき行動を自らチェックするチェックシートを作成

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a OJTマニュアル及び育成チェックシートの作成	▶ 作成	▶ 活用			▶	
《25年度の実施状況》						
・H23年度に作成した「OJTマニュアル」及び「育成チェックシート」について、「ジョブコーチ研修」等の研修で活用し、職場での実践的な人材育成を促進するとともに、継続的に内容を充実						
《26年度の具体的取組内容》						
・引き続き、「OJTマニュアル」及び「育成チェックシート」を「ジョブコーチ研修」等の研修で活用し、効果的な職場内研修を促進						

b 部局企画研修の実施（H24年度）

各部局の人材育成責任者が、それぞれの部局のニーズに応じた独自の研修を企画し、実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b 部局企画研修の実施		▶ 実施			▶	
《25年度の実施状況》						
・各部局がニーズに基づき企画する、各部局独自の研修を実施 (主なもの) 健康福祉部：県民からの福祉相談に迅速・的確に対応するため、福祉制度の根幹となっている年金制度の知識習得を図るための研修を実施 土木部：社会資本の役割を広く県民に伝え、理解を得るための現場説明能力、広報能力向上のための研修を実施 など						
《26年度の具体的取組内容》						
・引き続き、各部局がニーズに基づき企画する、各部局独自の研修を実施						

エ 職場外研修体系の見直し

a 研修体系の再構築（H23年度）

「能力開発研修」、「階層別研修」、「ナレッジ研修」（仮称）に再構築

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 研修体系の再構築	体系見直し	研修実施				
《25年度の実施状況》 ・職員の主体的な能力開発を促進するため、「能力開発研修」、「階層別研修」、「ナレッジ研修」を実施 ・特に、初任者研修に政策形成の基礎プログラムを入れるなど、30歳代前半（係長クラス）までに、政策形成やコミュニケーション能力を備えることができるよう研修内容を充実						
《26年度の具体的取組内容》 ・引き続き、「能力開発研修」、「階層別研修」、「ナレッジ研修」を実施						

b 他流試合研修の実施（H24年度）

県内企業との共同企画による研修を実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b 他流試合研修の実施		実施				
《25年度の実施状況》 ・大和ハウス工業(株)金沢支店との共同企画研修を実施し、幅広い視点に立ち、自らの仕事を客観的に見る力や、他の組織の知恵の獲得により、より効率的な業務遂行を行う力を養成						
《26年度の具体的取組内容》 ・引き続き、県内企業との共同企画による「県・民間共同企画研修」を実施						

オ 職員のキャリア支援

a 10年キャリア面談の実施（H24年度）

採用10年目の職員を対象に、自らの将来のキャリアの方向性を考える機会として、人事課が職員との面談を実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 10年キャリア面談の実施		実施				
《25年度の実施状況》 ・採用10年目の職員（62人）に加え採用5年目の職員（79人）を対象に、自らの将来のキャリアの方向性を考える機会として、人事課が職員との面談を実施						
《26年度の具体的取組内容》 ・引き続き、自らの将来のキャリアの方向性を考える機会として、採用5年目及び10年目職員にキャリア面談を実施						

b グループ制の見直し（H23年度以降順次）

グループの規模を適正化し、部下を持つ機会の若年化を図るとともに、人材育成に適した目の届きやすい組織体制を整備

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b グループ制の見直し	実施				→	
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> グループ規模の適正化を図るため、文化振興課及び自然環境課において2グループを4グループに分割するとともに、観光交流局から観光戦略推進部への組織改編に伴い9グループを7グループに再編 						
《26年度の具体的な取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、グループ規模の適正化を図るため、里山振興室（新設）においてグループ制導入により3グループを新設するとともに、生産流通課において7グループを5グループに再編 						

c メンタリング制度の導入（H24年度）

入庁1、2年目の職員が、庁内若手メンター（良き助言者）との交流を通して仕事のノウハウ等を吸収できる体制を整備

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
c メンタリング制度の導入		実施			→	
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> 入庁2年目等の若手職員25名と先輩職員6名が3グループに分かれ半年間活動する、キャリアサポーター制度（＝メンタリング制度）を実施 互いの仕事について語り合うミーティング、仕事のノウハウに関する講義、交流会等を実施 						
《26年度の具体的な取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、入庁2年目等の若手職員を対象に、キャリアサポーター制度（＝メンタリング制度）を実施 						

*キャリアサポーター制度 … 若手職員が、職場外の先輩職員との交流を通じ、視野の拡大、不安の解消を図りながら、県職員としての更なる成長を促進する制度

②勤務環境の改善等

ア 時間外勤務の縮減（H23年度）

一斉退庁日の拡大（月1日→月2日）

勤務時間帯の弾力的運用（住民説明会などの特定業務について勤務時間帯をシフト）

出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入

グループミーティング（作戦会議）の奨励

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
時間外勤務の縮減	実施				→	
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> 一斉退庁日の拡大（月1日→月2日） 勤務時間帯の弾力的運用（住民説明会などの特定業務について勤務時間帯をシフト） 出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入 グループミーティング（作戦会議）の奨励 などの取り組みを推進 						
《26年度の具体的な取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、上記方策を実施し、時間外勤務の縮減を推進 						

- イ 職員のメンタルヘルス対策の充実（H23年度）
 メンタルヘルス対策庁内連絡会（仮称）の設置
 メンタルヘルスガイドの作成
 メンタルヘルスだよりの配信

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
職員のメンタルヘルス対策の充実	実施					
《25年度の実施状況》 <ul style="list-style-type: none"> 異動1年目の係長級全職員、グループリーダーの1年目職員に加え、新たに本庁各課総括担当職員へのストレス診断とカウンセリング体験の実施 メンタルヘルス対策の体制強化のため、メンタルヘルス対策庁内連絡会を開催するとともに、メンタルヘルスの自己管理のため、イントラネット上へのメンタルヘルスだよりの配信や、新規採用者へのメンタルヘルスガイドの配布を実施 						
《26年度の具体的取組内容》 <ul style="list-style-type: none"> ストレス診断とカウンセリング体験を、新たに出先機関の人事担当職員に対しても実施 引き続き、メンタルヘルス対策庁内連絡会を開催するとともに、メンタルヘルスだよりの配信や、新規採用者へのメンタルヘルスガイドの配布を実施 						

- ウ 働きやすい職場環境づくり（H23年度）
 a 「新マイパパ育児ガイドブック」の作成
 配偶者が出産予定にある男性職員が「パパの子育て計画書」を活用し、休暇計画を立てることを推奨

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 「新マイパパ育児ガイドブック」の作成	作成	活用				
《25年度の実施状況》 <ul style="list-style-type: none"> 「新マイパパ育児ガイドブック」を新マイパパに配付し、男性の育児参加など、仕事と子育ての両立を推進 						
《26年度の具体的取組内容》 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「新マイパパ育児ガイドブック」を新マイパパに配付し、男性の育児参加など、仕事と子育ての両立を推進 						

- b パワハラ防止指針の策定

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b パワハラ防止指針の策定	策定	周知				
《25年度の実施状況》 <ul style="list-style-type: none"> H23年度に策定したパワハラ防止指針を職員に周知し、働きやすい職場環境づくりを推進 						
《26年度の具体的取組内容》 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、パワハラ防止指針を職員に周知し、働きやすい職場環境づくりを推進 						

- エ 仕事のしかたの見直し
 a 新たな人事評価制度の実施（H23年度）
 職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、給与処遇に活用

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 新たな人事評価制度の実施	実施					
《25年度の実施状況》 <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、給与処遇に活用（評価結果を勤勉手当へ反映） 						
《26年度の具体的取組内容》 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、給与処遇に活用 						

- b 「行革のひろば（仮称）」の常時開設（H23年度）
業務改善や県民サービス向上の取り組みを紹介するほか、職員同士が意見交換を行う掲示板をグループウェア内に開設

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b 「行革のひろば（仮称）」の常時開設	H23.11開設					
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> グループウェア内に掲示板「カエル広場」として開設し、職員間で県民サービスの向上や業務効率化に関する疑問点やアイデア、それらへの返答や意見を投稿することにより、職員の疑問解決やノウハウ共有、意見交換の場として活用 						
《26年度の具体的取組内容》						
引き続き、「カエル広場」を職員の疑問解決やノウハウ共有、意見交換の場として活用						

- c グループミーティング（作戦会議）の奨励（H23年度）（再掲）
定期的にグループ内で当面の業務の進め方の確認や繁閑調整を行うグループミーティングの実施を奨励
⇒P24 アを参照

（2）県民サービスの向上

①県民サービス向上に向けた取り組み

ア 出先機関の開庁時間の拡大

- a 出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入し、開庁時間を延長（H23年度）（再掲）
⇒P24 アを参照

b 県税事務所の開庁時間の延長（H23年度）

自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、申請が集中する5月末の1週間の開庁時間を延長

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b 県税事務所の開庁時間の延長	実施					
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> 県内4事務所及び県庁税務課において、自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、納期限前の1週間（5月27日～31日）の開庁時間を19時まで延長 						
《26年度の具体的取組内容》						
引き続き、県内4事務所及び県庁税務課において、自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、納期限前の1週間（5月27日～6月2日）の開庁時間を19時まで延長						

イ 施設利用者・施策対象者アンケートへの対応

- a イベント、研修会等に関する改善に向けた取り組み
 - － 参加者ニーズに応じた開催日時の設定
 - － 内容や日程の早期周知、PRや情報発信の充実
 - － 案内表示等の充実
 - － 託児コーナーの設置
- b 補助金の手続等に関する改善に向けた取り組み
 - － 申請様式等の県ホームページへの掲載や提出書類の簡素化
 - － 申請から交付決定、支払いまでのスケジュールの明確化
- c 相談事業に関する改善に向けた取り組み
 - － メールやファックスなど相談方法の多様化
 - － 相談窓口のPRや情報発信の充実
- d 公の施設や行政庁舎に関する改善に向けた取り組み
 - － 展示施設におけるふりがな表記など解説の充実
 - － 公の施設の案内表示等の充実
 - － 行政庁舎における案内表示等の充実

ウ 県民ニーズ把握のための施設利用者・施策対象者アンケートの継続的实施（H23年度）

県民の県政に対するニーズや満足度を把握するため、県立施設の利用者や県の施策・事業の対象者に対し、アンケートを継続して実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
施設利用者・施策対象者アンケートへの対応	実施					
《25年度の実施状況》 ・公の施設、相談窓口、庁舎、イベント、研修会などのうち130の事業・施設において、施設利用者・施策対象者アンケートを実施 ・アンケート結果を踏まえ、施設利用者・施策対象者からの要望に対する対応を実施 （主なもの） ・バリアフリートイレにウォシュレットと暖房便座を設置（中宮展示館） ・駐車場案内看板を道路沿いに設置（輪島漆芸技術研修所） など						
《26年度の具体的取組内容》 ・引き続き、公の施設、相談窓口、庁舎、イベント、研修会などにおいてアンケートを実施し、その結果を踏まえ、施設利用者・施策対象者からの要望に対する対応を実施・検討						

エ 各所属における県民サービス向上運動の実施（H23年度）

各所属が毎年度、県民サービスの向上等の目標を設定し、実践

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
各所属における県民サービス向上運動の実施	実施					
《25年度の実施状況》 ・県民サービスの向上に向け、「作ろう！いしかわ県庁マンシップ」プロジェクトを推進 ・H24年度にワーキンググループで検討してきた仕事場の改善（ワークプレイス改革）に加え、コミュニケーション力の向上、伝える力（情報発信力）の向上を全庁テーマとし、各所属でこれらを踏まえ取組内容を半年ごとに設定して実践 ・加えて、職員が日々の仕事で気づいたアイデアをメモし業務改善につなげる取り組みなどを部局ごとに工夫して実施						
《26年度の具体的取組内容》 ・引き続き、県民サービスの向上に向け、「作ろう！いしかわ県庁マンシップ」プロジェクトを推進						

オ 公の施設が提供するサービス水準の設定（H23年度以降順次）

公の施設が利用者に提供するサービス水準を設定し、公表する取り組みを順次、実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
公の施設が提供するサービス水準の設定	実施					
《25年度の実施状況》 ・H26年度からの指定管理者を選定した中央公園・本多の森公園など10の公の施設において、提供するサービス水準を設定した中期経営目標を策定し、公表						
《26年度の具体的な取組内容》 ・引き続き、指定管理者を選定する公の施設において、提供するサービス水準を設定した中期経営目標を策定し、公表						

カ 住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大（H24年度）

住民票の写しの添付省略事務の拡大

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大		H24.4拡大				心身障害者扶養共済制度に関する事務等3事務を追加

キ ふるさと納税の利便性向上（H23年度）

インターネットによる公金支払いシステムを活用し、寄付者の利便性を向上

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
ふるさと納税の利便性向上	H23.9導入					インターネットを活用した公金支払いシステムを導入し、クレジットカードによる払い込みが可能

②県政情報提供の充実等

ア 県ホームページのバリアフリー化及び利用者の視点に立った情報の提供（H22年度）

- ・視覚障害者や高齢者に配慮し、文字の拡大や音声読み上げソフトへの対応を強化
- ・利用者の利便性を考慮し、イベントカレンダー機能を追加

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県ホームページのバリアフリー化及び利用者の視点に立った情報の提供	H22.10実施					文字の拡大や音声読み上げソフトへの対応等を実施

イ 県政出前講座の充実（H23年度）

県民ニーズを踏まえ、講座内容を見直すとともに、出前講座を通じて県の施策を積極的に周知

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県政出前講座の充実	実施					
《25年度の実施状況》 ・新たに「並行在来線対策」等の9テーマを新設するなど、県民ニーズに合った講座内容への見直しや、積極的な周知活動を実施 (H25年度実績：開催回数173回、参加人数7,385人 ※回数、人数ともに過去最高)						
《26年度の具体的な取組内容》 ・引き続き、県民ニーズに合った講座内容への見直しや、積極的な周知活動を実施						

ウ 県政メールマガジンの配信（H23年度）

携帯電話利用者等に対し県のイベント情報等をメールマガジンとして配信

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県政メールマガジンの配信	H23.7 配信開始					
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話利用者に対する県政メールマガジンを毎週配信（H25年度末時点で2,568名が登録） ・登録者の拡大を図るため、新聞・テレビ等での広報や、プレゼントキャンペーンを実施 						
《26年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、メールマガジンを配信するとともに、利用者の声を参考としながら内容の充実を検討 ・利用者の更なる拡大を図るため、広報媒体や各種イベントを活用するなど引き続き周知活動を実施 						

エ インターネットモニター制度の創設（H23年度）

現行の県政モニター制度に加え、インターネットを活用したモニター制度を創設

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
インターネットモニター制度の創設	実施					
《25年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> ・公募によりインターネットモニターを518名選任し、「世界農業遺産『能登の里山里海』について」などのアンケート調査を実施（10回） 						
《26年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、500名程度のモニターを募集するとともに、アンケート調査を実施（10回程度） 						

定員適正化計画

- ・知事部局の職員数を5年間(H23年度～H27年度)で150人程度削減
- ・各行政委員会等については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減
- ・再任用制度の活用

○ 定員適正化計画の進捗状況

(単位:人)

区 分	H22 (基準年)	23 (初年度)	24 (2年度)	25 (3年度)	26 (4年度)	計画 目標	前計画実績 (H15～H22)
知事部局職員数	3,519	3,482	3,424	3,390	3,372	△ 150	△ 560
正規職員数	3,427	3,362	3,281	3,220	3,204		
短時間再任用による 正規職員代替数	92	120	143	170	168		
対前年度増減		△ 37	△ 58	△ 34	△ 18		
累計(対H22比増減)		△ 37	△ 95	△ 129	△ 147		
						計	
削 減 内 訳	①県組織の見直し		△ 10	△ 4	△ 3	13	△ 4
	②公社外郭団体の見直し		△ 11	△ 7	△ 5	△ 16	△ 39
	③庶務事務等の集約化		△ 1	△ 6	△ 3		△ 10
	④民間委託等		△ 4	△ 3	△ 22	△ 8	△ 37
	⑤事務事業等の見直し		△ 11	△ 38	△ 1	△ 7	△ 57
⑤事務事業等の見直しの 主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し ・土木総合事務所の業務分担見直し ・保健福祉センターの業務分担見直し ・事務の合理化・組織の簡素化 など 						

注1) 知事部局職員数は、各局(総務部、危機管理監室、企画振興部、県民文化局、健康福祉部(病院を除く)、環境部(水道用水供給事業を除く)、商工労働部、観光戦略推進部、農林水産部、競馬事業局及び土木部)、出納室及び労働委員会事務局の職員数である

注2) 短時間再任用による正規職員代替数は、職員の年齢構成平準化のため、正規職員の代替として活用している短時間再任用者数である

(参考)

○ 知事部局退職者数及び採用者数(H23～H26)

区 分	23	24	25	26
前年度退職者数 ①	△ 200	△ 206	△ 166	△ 145
採用者数 ②	135	125	105	129
うちフルタイム再任用者	32	28	30	22
短時間再任用による正規職員代替 ③	28	23	27	△ 2
差引人数 ①+②+③	△ 37	△ 58	△ 34	△ 18